

函館市総合計画

基本構想実施計画 (2017～2020)

2017(平成29)年3月

函 館 市

目 次

第 1 章 基本的な考え方

1	計画の目的	1
2	計画の期間	1
3	計画の評価・検証	1
4	施策の体系	2
5	計画書の記載について	3

第 2 章 重点プロジェクト

重点プロジェクト	5
----------	---

第 3 章 施策別計画

基本目標 1	まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぎます	7
基本目標 2	子ども・若者を育み希望を将来へつなぎます	19
基本目標 3	いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざします	27
基本目標 4	日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承します	37
基本目標 5	持続可能な都市の基盤を構築します	47

1 計画の目的

この実施計画は、「函館市基本構想（2017～2026）」（以下「基本構想」という。）に定める将来像「北のクロスロード HAKODATE ～ともに始める 未来を拓く～」の実現に向け、計画的かつ効果的な行政運営を図るため、優先的・重点的に取り組む具体的な事業等を明らかにするものです。

2 計画の期間

計画の期間は、2017（平成29）～2020（平成32）年度までの4年間とします。

3 計画の評価・検証

P（計画策定）、D（事業実施）、C（評価）、A（改善策の検討）サイクルに基づき、計画を着実に実施するとともに、施策や事業の効果については、各施策において設定した、定量的な指標をもとに、評価・検証を行うこととします。

また、中間年度に評価・検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを行います。

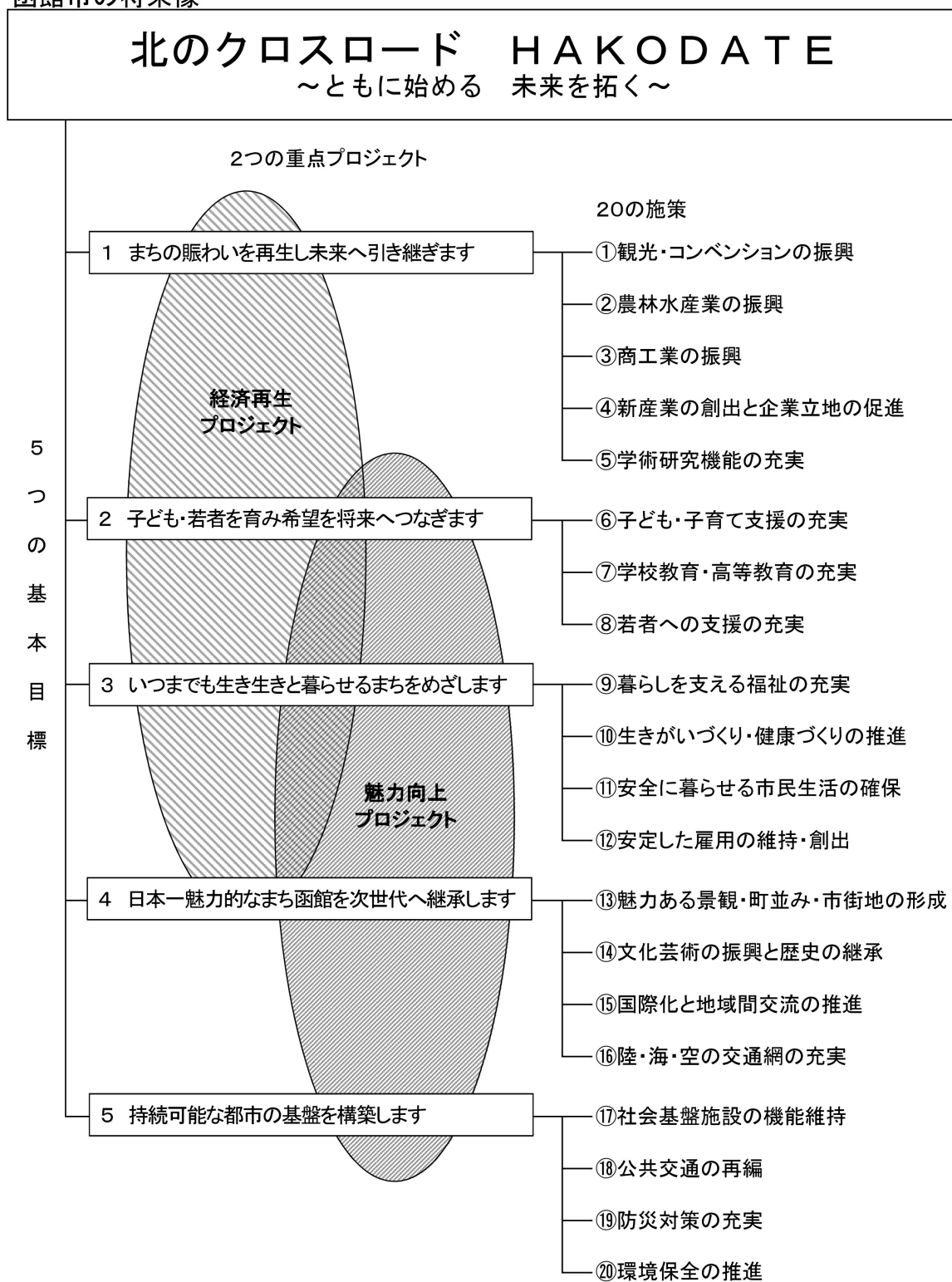
【実施計画におけるPDCAサイクルの概念図】



4 施策の体系

基本構想において定めた施策の体系に基づき，将来像の実現に向け，5つの基本目標に基づく20の施策に取り組みます。

函館市の将来像



5 計画書の記載について

(1) 重点プロジェクト

優先的・重点的に取り組む「経済再生」と「魅力向上」の2つのプロジェクトで計画期間内に予定している事業を記載しています。

(2) 施策別計画

ア 施策名

基本構想の施策の体系に基づき、記載しています。

イ 現状と課題

基本目標の達成に向け、各施策において、踏まえるべき現状および課題を記載しています。

ウ 取組の方向性

現状と課題を踏まえ、取組の方向性を記載しています。

エ 主要事業

取組の方向性を踏まえ、計画期間内に取り組む主要事業を記載しています。

[建設事業費]

計画期間内における普通建設事業費の合計を施策毎に記載しています。

[主要事業の考え方]

- ・計画期間内における新規事業
- ・継続事業のうち拡充事業
- ・継続事業のうち基本目標を達成するために不可欠な事業

[再掲事業]

主要事業が複数の施策に係る場合は、主となる施策に記載することとし、それ以外の施策では、事業名の後ろに「再掲・施策（番号）」と記載しています。

[凡例]

「◆」－ 重点プロジェクト対象事業

[事業期間]

下記により事業実施年度または事業期間の元号を省略し、記載しています。

29	30	31	32
			→
○			→
○			
	○		

《例》

平成29年度以前から実施し、平成32年度以降も継続する事業

平成29年度から実施し、平成32年度以降も継続する事業

平成29年度以前から実施し、平成32年度で終了する事業

平成29年度から実施し、平成31年度で終了する事業

平成30年度に実施する事業および策定する計画

オ 指標

計画の目標となる指標を記載しています。

基準値： 各施策における直近の実績値（2016（平成27）年度を基本とし、それ以外の年度は、例えば、2015（平成26）年度であれば（H26）と記載）

目標値： 計画期間最終年である2020（平成32）年度の目標値〔4年間の合計を目標値とする場合は累計と記載〕

カ 関連個別計画

施策に関連する主な個別計画を記載しています。

重点プロジェクト

基本構想に掲げる将来像の実現に向け、優先的・重点的に取り組むべきプロジェクトとして、課題を克服するための「経済再生」と、優位性をさらに高めるための「魅力向上」に取り組みます。

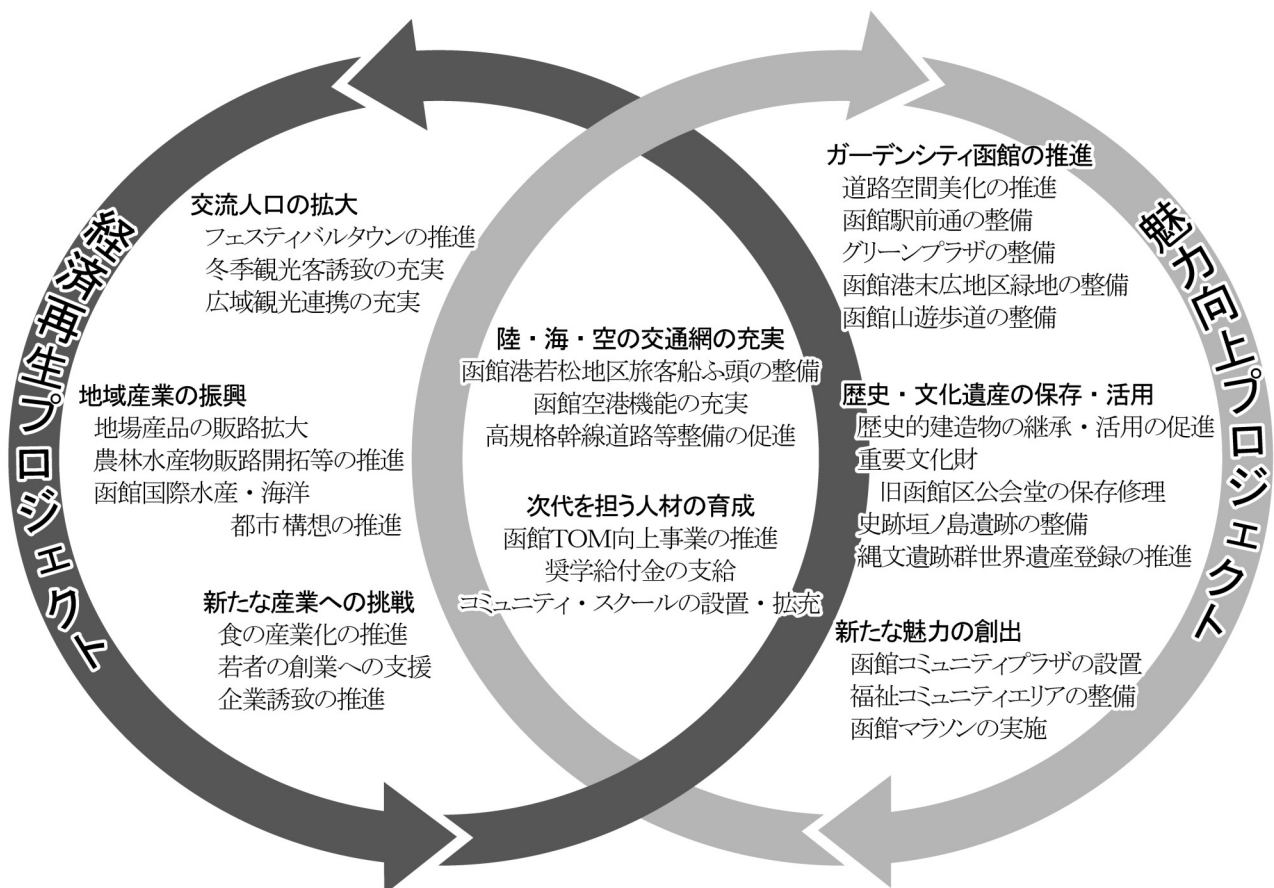
「経済再生」プロジェクトでは、北海道新幹線開業効果を一過性のものとしなため、さらなる交流人口の拡大を図る一方、優位性を活かした地域産業の振興に取り組みます。

「魅力向上」プロジェクトでは、既存の地域資源に磨きをかけ、新たな資源へ進化させる取組を進めます。

また、これらの取組を進めるにあたって、基盤となる陸・海・空の交通網の充実や、地域の次代を担う人材の育成を図ります。

こうした取組が相互に波及し、新たな活力を生む好循環のまちをめざします。

【実施計画期間内に特に優先的・重点的に取り組む事業】



基本目標 1

まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぎます

- 施策 1 観光・コンベンションの振興
 - ①プロモーション等の充実
 - ②観光客受入体制の整備
 - ③観光資源の充実
 - ④M I C E 等の誘致の推進
- 施策 2 農林水産業の振興
 - ①生産基盤の整備
 - ②経営の安定化
 - ③担い手の育成
 - ④森林の健全な育成
- 施策 3 商工業の振興
 - ①地場製品の販路拡大
 - ②中小企業・商店街活性化への支援
 - ③研究開発・技術の高度化の促進
- 施策 4 新産業の創出と企業立地の促進
 - ①新産業の創出
 - ②起業化の促進
 - ③企業立地の促進
- 施策 5 学術研究機能の充実
 - ①国際的な水産・海洋都市の形成
 - ②研究開発への支援

施策 1 観光・コンベンションの振興

●現状と課題

観光は、交通、飲食、宿泊など多岐にわたる産業に関連しており、その波及効果は非常に大きいものとなっています。観光関連産業の主要な指標である観光入込客数は、1998（平成10）年度の約539万人をピークに減少傾向にありましたが、2015（平成27）年度には約495万人まで回復しています。近年は、航空路線の国際定期便開設などから外国人観光客が大幅に増加しているほか、北海道新幹線の開業により観光入込客数が増加しています。こうした状況を一過性のものとしないうちに、夏季の約3割に減少する冬季の観光入込客数の増加を図るなど、通年型観光への取組が求められています。

また、国内でも屈指の観光都市として高く評価されていることから、観光が暮らしやまちづくりに密接に関わっているという意識のもと、国内観光客はもとより、急増する外国人観光客が快適に滞在できる受入体制を整備するなど、今まで以上のきめ細かな対応が求められています。

●取組の方向性

歴史、文化、自然、町並み、食など、本市が持つ観光資源をさらに磨き上げ、新たな観光資源も加えることで、函館を「いつ来ても新たな発見があるまち」とするとともに、その魅力を活かし、各種誘客プロモーションの実施や観光客を迎えるホスピタリティの向上、MICE*等の誘致に取り組みます。

●主要事業

建設事業費 — 百万円

① プロモーション等の充実

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆冬季観光客誘致の充実 冬季観光メニューを充実し、各種イベントと合わせた一体的なプロモーションを実施します。				→
◆広域観光連携の充実 南北海道や新幹線沿線自治体をはじめとする自治体等と連携し、新たな周遊ルートなどを検討します。				→
海外プロモーションの充実 東アジア、東南アジア各国で開催されている旅行博等でのプロモーションのほか、中国向け観光PR動画の配信などによる函館の知名度の向上を図ります。 ・H29:中国向け観光PR動画の配信				→
カナダ・アメリカシティセールスの実施（再掲・施策15）	○			

② 観光客受入体制の整備

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆フェスティバルタウンの推進 市内で開催されている様々なイベント情報を集約し、その魅力を効果的に発信します。	○			→
外国人観光コンタクトセンターの設置 外国人観光客の受入体制の充実を図るため、観光に関する問合せにメールやSNSなどで対応する窓口を設置します。	○			→

※ MICE：Meeting（会議、セミナーなど）、Incentive（報奨旅行、招待旅行）、Convention（大会・学会などの会議）、Exhibition/Event（展覧会・展示会など）の頭文字を取った造語。

③観光資源の充実

事業名およびその概要	29	30	31	32
観光資源・施設の充実 観光説明板の多言語化等，観光案内板の設備やイルミネーションの実施など，観光客の受入環境の充実を図ります。 ・H29:観光説明板の多言語化				→
◆食の産業化の推進（再掲・施策4）	○			→
◆歴史的建造物の継承・活用の促進（再掲・施策13）				→
◆函館駅前通の整備（再掲・施策13）				→
◆函館山遊歩道の整備（再掲・施策13）	○			→
◆縄文遺跡群世界遺産登録の推進（再掲・施策14）				→

④M I C E等の誘致の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
コンベンション誘致の推進 各種商談会への参加や関係機関への訪問等による誘致活動を実施するほか，コンベンション開催団体等を支援します。				→
スポーツ合宿への助成 市内でスポーツ合宿を行い，スポーツ団体と交流事業を行う実業団・団体を支援します。				→
函館フットボールパークの改修（再掲・施策10）				→

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
観光入込客数	495万人	600万人
函館の満足度 ※観光アンケート調査で「とてもよい」と回答した割合	81.1%	増 加

●関連個別計画

- ・函館市観光基本計画（H26～H35）

施策 2 農林水産業の振興

●現状と課題

農業は、馬鈴薯、人参、キャベツなどの野菜が主要生産品となっており、1990（平成2）年からの20年間で、経営耕地面積が約4割、農業就業者数が約7割減少しています。

水産業は、豊富な水産資源に恵まれ、全国有数の漁獲量となっていますが、地球温暖化が原因とされる海洋環境の変化などにより、主要な水産物であるイカやコンブが影響を受けるなど、近年は減少傾向にあり、また、漁業就業者数は1990（平成2）年からの20年間で5割以上減少しています。

林業は、木材価格の低迷などにより、適切な管理が行われていない森林が増えています。

こうした状況に加え、農水産業においては、就業者の高齢化が進んでいることから、経営の安定化と後継者の確保が求められています。

●取組の方向性

農水産業の生産基盤の整備を進めるとともに、生産性の向上や高付加価値化などによる安定した経営の確立、担い手の育成などのほか、森林の健全な育成に努めます。

●主要事業

建設事業費 831百万円

①生産基盤の整備

事業名およびその概要	29	30	31	32
農地の整備 農地の生産性向上を図るため、水路・農道の整備や区画整理等を実施します。 ・桔梗高台地区 ほか				→
漁港の整備 漁業生産の活動拠点である漁港の機能を維持向上させるため、輸送施設・係留施設等を整備します。 ・釜谷（戸井）漁港、日浦漁港、古部漁港 ほか				→
漁場の整備 漁場の資源増大などによる漁業経営の安定化を図るため、コンブ囲い礁・ウニ囲い礁等を整備します。 ・根崎入舟漁場、小安東部漁場、恵山日浦漁場 ほか				→

②経営の安定化

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆農林水産物販路開拓等の推進 販路開拓に向けた首都圏へのプロモーションを実施します。				→
環境保全型農業の促進 有機農業などの自然環境の保全に資する農業生産活動に対して支援します。	○			→
農業用施設整備等への助成 農業経営の安定化を図るため、生産コスト・労働力の低減や生産者価格の向上に資する共同利用施設の整備等に対して支援します。 ・人参および大根洗浄・選別機、人参収穫機 ほか				→

漁業用施設整備等への助成 漁業経営の安定化を図るため、生産コスト・労働力の低減や生産者価格の向上に資する共同利用施設の整備や、水産資源の維持・増大に資する活動等に対して支援します。 ・コンパクトクレーン，製氷・貯氷設備 ほか				
				→
水産海洋研究連携の推進（再掲・施策5）				→

③担い手の育成

事業名およびその概要	29	30	31	32
新規就農者への助成 就農初期段階の青年就農者に対して，一定期間，給付金を支給します。				→
新規漁業着業者への助成 新規漁業着業者等の小型船舶操縦士免許の取得に対して支援します。				→

④森林の健全な育成

事業名およびその概要	29	30	31	32
造林事業の促進 木材生産機能および公益的機能の維持を図るため，私有林の整備を支援します。 ・人工造林，下刈，間伐 ほか				→
市有林の整備 森林の持つ公益的機能の維持を図るため，適時の施業を実施し，市有林を適切に管理します。 ・人工造林，下刈，間伐 ほか				→

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
農用地集積率	61.2%	増 加
「函館産コンブ」の認知度	1.28% (H28)	10%

●関連個別計画

- ・函館農業振興地域整備計画（H11～）
- ・函館酪農・肉用牛生産近代化計画（H28～H37）
- ・函館市水産振興計画（H29～H33）
- ・浜の活力再生プラン（H26～H30）
- ・浜の活力再生広域プラン（H28～H32）

施策 3 商工業の振興

●現状と課題

商業は、主に南北海道地域を商圈とした商業活動を行っており、人口減少による消費の低迷や情報通信技術の進展などによる流通形態の変化、消費者ニーズの多様化など、商業経営を取り巻く環境は変化しており、商店数、従業員数、販売額はいずれも減少傾向にあります。

工業は、水産加工製品をはじめとした食料品製造業が全体の出荷額の5割以上を占めているほか、造船などの輸送用機械器具製造業や、電子部品・デバイス・電子回路製造業など、多様な業種が集積しており、全体の傾向としては、事業所数および従業者数はともに減少傾向にあります。

こうしたことから、地域産業の中心的役割を担う、中小企業や商店街の維持・持続的発展が求められています。

●取組の方向性

地場産品の販路拡大や魅力ある商店街の形成など、商業の振興に取り組みます。また、産学官金の連携による研究開発や技術の高度化を促進し、高付加価値化や新商品の開発など、工業の振興に取り組みます。

●主要事業

建設事業費 — 百万円

①地場産品の販路拡大

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆地場産品の販路拡大 ・H29:地場産品を活用した、ふるさと納税返礼品の充実 ・全国各地の百貨店等での物産展の開催 ・首都圏でのアンテナショップの運営 ・海外バイヤーとの商談会の開催 ・海外飲食店向けのプロモーションの実施 ほか				→
台湾物産展の開催 函館の知名度向上および地場産品の販路拡大を図るため、台湾の「遠東百貨」において、函館単独の物産展を開催します。	○			
デザイン産業の振興とブランド化の促進 地元のデザイナーと市内企業をマッチングし、企業や商品の魅力を伝えるデザイン性の高い商品開発等によるブランド化を支援します。				→

②中小企業・商店街活性化への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
中小企業金融対策の実施 市内の中小企業向けの融資制度により、経営を支援します。				→
元気いっぱい商店街等支援交付金の拡充 地域および商店街等の活性化を図るため、市内の各商店街等が企画および実施する事業への交付金を拡充します。 ・H29：新たな事業区分として課題解決型事業を追加				→

③ 研究開発・技術の高度化の促進

事業名およびその概要	29	30	31	32
産業支援センターの充実（再掲・施策4）				→
◆企業誘致の推進（再掲・施策4）				→
企業立地促進条例補助の充実（再掲・施策4）				→

● 指標

内 容	基 準 値	目 標 値
国内の販路拡大事業における 函館フェア開催店舗数	600店舗	累計2,700店舗
海外の販路拡大事業における 商談会の参加企業数	60社	累計288社
販路拡大事業における首都圏企業等との商談件数	300件	累計1,200件

● 関連個別計画

- ・ 函館市中心市街地活性化基本計画（H25～H29）
- ・ 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画（函館地域）
（H26～H30）

施策 4 新産業の創出と企業立地の促進

●現状と課題

本市は、三方を海に囲まれた天然の良港を有し、水産資源も豊富であることなどから、造船業をはじめとする機械金属、水産加工関連等の業種が集積しているとともに、様々な分野の高等教育機関や研究機関が集積しています。こうした強みを活かし、公益財団法人函館地域産業振興財団や一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構を中心に、産学官連携による、研究から事業化までの一貫した推進体制を構築するなど、様々な取組が進められてきました。

また、企業立地については、立地企業の受け皿となる臨空工業団地やテクノパークを整備するとともに、立地企業に対する初期投資の負担軽減を図るための助成制度や工業用地貸付制度を設けるなど、環境整備に努める一方で、首都圏等での積極的な企業訪問や産学官金連携によるシティセールスの実施など、様々な角度から、誘致活動を進めてきました。

こうした取組により、多種多様な新製品の開発や大学発ベンチャー企業の創設、新たな企業立地などの成果が表れてきており、今後は地域における雇用の創出や産業の活性化などにつながる、さらなる取組が求められています。

●取組の方向性

北海道新幹線開業により、さらに高まった交通拠点としての優位性や国の特区制度などを活用しながら、これまで進めてきた産学官金の連携による新たな産業の創出や起業化を促進するとともに、積極的な企業誘致を進めます。

●主要事業

建設事業費	190百万円
-------	--------

①新産業の創出

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆食の産業化の推進 函館の魅力のひとつである、食によるまちの活性化に取り組みます。 ・はこだて美食ポータルサイト [※] の構築 ・函館地域の食材に関する料理人のための勉強会の開催 ・食の関係者による連携体制の構築 ・美食フェスタの開催（H28～）	○			→
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進 水産・海洋に関する研究開発を進展させることにより、付加価値の高い製品の開発や海外市場への販路拡大などを図ります。				→
◆函館国際水産・海洋都市構想の推進（再掲・施策5）				→
函館市 I o T 推進ラボ事業の実施（再掲・施策5）	○			→

※ ポータルサイト：インターネット上の様々なサービスや情報を集約して容易に閲覧できるようにまとめたホームページのこと。

②起業化の促進

事業名およびその概要	29	30	31	32
産業支援センターの充実 起業や創業をより一層支援するため、施設の充実を図ります。 ・H29：ブレインキューバートルームを4室新設				→
創業支援事業の実施 ・創業支援セミナー，ビジネスプラン作成スクールの開催 ・実践創業塾の開催 ・支援者ネットワークによる創業支援 ・創業バックアップ助成金による支援				→
◆若者の創業への支援（再掲・施策8）				→

③企業立地の促進

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆企業誘致の推進 首都圏等の企業等と連携し，誘致活動を強化します。 ・企業誘致アンバサダー*の任命 ・企業に対するシティセールスおよび函館視察の受入 ・ものづくり広域連携フェアin函館の開催				→
企業立地促進条例補助の充実 安定的な雇用環境を創出する工場等の誘致促進などのため，対象企業に対し，設備投資等を補助します。 ・H29:市外企業が新設する場合については，補助率を一律5%上乗せ				→

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
企業立地件数	1 件 (H26)	累計 8 件
創業者件数	—	累計160件

●関連個別計画

- ・地域再生計画 [『美食のまち函館』食の産業化推進計画] (H28～H30)
- ・創業支援事業計画 (H27～H31)
- ・産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画 (函館地域) (H26～H30)

※ アンバサダー：英語でAmbassador。大使のこと。

施策 5 学術研究機能の充実

●現状と課題

本市の高等教育機関においては、北海道大学大学院水産科学研究院にマリンサイエンス創成研究棟が、公立はこだて未来大学に社会連携センターが、函館工業高等専門学校に地域共同テクノセンターが整備されるなど、産学官の連携交流窓口が設置されたことで研究開発体制の充実が図られ、研究開発の成果を地域に還元し、地域が抱える諸課題への対応や解決に向けた取組が進められてきました。

特に、水産・海洋分野においては、学術研究機関や民間企業が立地・集積するとともに、三方を性質の異なる海に囲まれた函館の地理的・自然的条件に恵まれているという優位性を活かし、水産・海洋に関する国際的な学術研究拠点都市の形成をめざす「函館国際水産・海洋都市構想」のもと、産学官連携の取組が活発に行われてきました。

2014（平成26）年度には、国際水産・海洋総合研究センターを開所し、一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構を推進母体として、水産・海洋分野の研究開発などを推進しています。

今後は、学術研究機関の持つ研究機能と、民間企業等が求める研究開発や水産資源の確保といった、地域課題解決のための漁業現場とのコーディネートを図るなど、双方にとって、より実効性の高い産学官連携に取り組むことが求められています。

●取組の方向性

学術研究機関などの研究開発の充実を図るとともに、学術研究機関と研究開発型企業や、水産業をはじめとした地域産業との連携を強化するほか、地域金融機関との連携や外部資金の活用など、必要な資金を獲得しながら、学術研究機能を活かしたまちづくりを進めます。

●主要事業

建設事業費 ー 百万円

①国際的な水産・海洋都市の形成

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆函館国際水産・海洋都市構想の推進 大学などの学術研究機関や民間企業を集積した函館市国際水産・海洋総合研究センターを中心に、産学官の連携を図りながら、国際水産・海洋都市構想を推進します。 ・函館市国際水産・海洋総合研究センターの運営 ・一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構への支援 ・学術研究機関の誘致および上記センターの増床検討				

② 研究開発への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
函館市 I o T 推進ラボ事業の実施 公立はこだて未来大学内にある未来 A I ※研究センターをはじめとした最先端の A I 研究や函館工業高等専門学校のものづくり技術等を活用し、地域内外から製造業や I T 関連企業を呼び込み、新産業の創出などを図ります。	○			→
水産海洋研究連携の推進 本市の漁業が抱える課題を解消するため、函館国際水産・海洋都市構想のもと、学術研究機関等での研究を活かし、本市漁業の持続的な発展につながる取組を進めます。 ・ H29: ホッケ資源の変動要因解明に向けた研究				→
創業支援事業の実施（再掲・施策 4）				→
企業立地促進条例補助の充実（再掲・施策 4）				→

● 指標

内 容	基 準 値	目 標 値
競争的資金の獲得 ※競争的資金とは…（一財）函館国際水産・海洋都市推進機構が獲得した資金をいう。	29,000千円 (H28)	60,000千円
水産・海洋関連の学会，シンポジウムなどの誘致	2 件 (H28)	8 件

● 関連個別計画

- ・ 函館国際水産・海洋都市構想（H15～）
- ・ 地域再生計画「函館国際水産・海洋都市構想の推進～新水産・海洋都市はこだてを支える人材養成」（H21～H30）

※ A I : Artificial Intelligenceの略。人工知能。

基本目標 2

子ども・若者を育み希望を将来へつなぎます

施策 6 子ども・子育て支援の充実

- ①子どもの育ちへの支援
- ②子育て家庭への支援
- ③母子の健康確保と増進

施策 7 学校教育・高等教育の充実

- ①幼児・義務・高校教育の充実
- ②特別支援教育の充実
- ③高等教育の充実

施策 8 若者への支援の充実

- ①交流・学びへの支援
- ②就学への支援
- ③就労への支援

施策6 子ども・子育て支援の充実

●現状と課題

本市の出生数は、総人口のピークであった1980（昭和55）年からの30年間で約4割に減少する一方、女性の就業率は、25歳以上の全年齢層において増加傾向にあり、保育所や幼稚園の学齢前の児童数に対する入所（園）率および放課後児童クラブ（学童保育所）の利用者数がともに増加しています。

また、共働き家庭は増加しているものの、仕事と子育ての両立が困難であるなどの理由により、出産後の女性の就労継続も依然として厳しい状況にあり、また、子育て期における父親の家事・育児の時間は、諸外国と比べ少なくなっているほか、ひとり親家庭が増加傾向にあるなど、子育て家庭の肉体的・精神的負担や孤立感が高まっています。

さらに、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しいなか、子育てや教育など、子どもの将来に向けた出費に対する経済的な不安感が高まっています。

一方、少子化や核家族化の進行などの影響により、地域でのつながりが希薄化し、子ども同士はもとより、大人と子どもがふれあう機会が減少するなど、子どもや子育て家庭を取り巻く状況は変化を続けています。

このようななか、様々な年齢層の子どもが集団の中で育つことができるよう、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、子どもが安心してのびのびと育つことができる地域づくりが求められています。

●取組の方向性

子どもを生み育てたいと願う多くの市民の希望をかなえるため、妊娠・出産・子育ての不安を解消し、行政や地域をはじめとする社会全体で、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境整備に向けた取組を進めます。

●主要事業

建設事業費 ー 百万円

①子どもの育ちへの支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
函館市子ども会議の開催 函館市子ども条例に基づき、子どもの意見表明・社会参加の場として函館市子ども会議を開催します。	○			→
子どもの生活実態調査の実施 子どもの貧困対策に向け、生活実態を把握するため、アンケート調査を実施します。	○			
放課後児童クラブ（学童保育所）の充実 放課後に就労等で保護者が不在の小学生児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図るため、放課後児童クラブ（学童保育所）の整備を進めます。 ・H29：59クラス→64クラス				→
未来のIT人材育成事業の拡充 市内の高等教育機関の学生やIT企業の社員を講師とし、産学官連携による地域のIT人材を育成します。 ・H29：プログラミング教室の開催拡充、プログラミング指導者人材育成講座の実施				→
子どもなんでも相談110番の拡充 子どもの悩みなどの相談窓口における相談支援体制の拡充を図ります。 ・H29：子ども専用フリーダイヤルの開設、相談員1名増員				→
◆コミュニティ・スクールの設置・拡充（再掲・施策7）				→

②子育て家庭への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
子育てアプリの導入 子育て支援に関する幅広い情報を提供する子育てアプリを導入します。	○			→
保育士就職支援研修の実施 保育士資格を持つ未就業者（潜在保育士）の円滑な就職を支援するため、研修などを実施します。	○			→
はこだてみらい館・はこだてキッズプラザの充実 新たな遊具の設置など施設の充実を図ります。				→
入学準備給付金の支給 小・中学校に入学する子どもがいる世帯に入学準備給付金を支給します。				→
◆奨学給付金の支給（再掲・施策8）	○			→
空家等利活用への助成（再掲・施策13）				→

③母子の健康確保と増進

事業名およびその概要	29	30	31	32
マザーズ・サポート・ステーションの充実 妊娠、出産、子育て等に関するワンストップの相談窓口における相談支援体制の充実を図ります。 ・H29：委託助産師等による訪問支援体制の強化				→
特定不妊治療助成事業の拡充 特定不妊治療助成事業に、不育症治療に要する費用を追加し、支援を拡充します。 ・H29：不育症治療に要する費用を追加				→
産婦健康診査の実施 出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することで、受診率の向上を図り、母子の健康増進を支援します。	○			→

●指標

内 容	基準値	目標値
子育て支援の満足度	11.2%	20%以上
マザーズ・サポート・ステーション利用率 （妊娠届出数に対する妊婦の状況把握数）	98.4%（H28）	100%

●関連個別計画

- ・函館市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）

施策 7 学校教育・高等教育の充実

●現状と課題

本市の小・中学校の児童生徒数は、1990（平成2）年からの20年間で約5割減少し、望ましい学級規模に満たない学校が増加しています。

今後も児童生徒数の減少が見込まれるなか、小・中学校および高等学校においては、子どもたちと若者の未来を拓く、質の高い、地域社会の未来を見据えた学校教育が必要とされています。

また、現在、学校は、地域コミュニティの拠点としての役割も求められており、子どもが地域を愛し、地域の一員としての自覚を持って社会に貢献する人材となるよう、教職員や保護者、地域との協働が欠かせないものとなっています。

一方、高等教育においては、近年は、少子化の影響などにより定員充足率が減少傾向にあることなどから、高等教育機関や地域の魅力向上を図るため、分野の異なる各学校と本市が連携し、「キャンパス・コンソーシアム函館」を立ち上げ、単位互換や教員の相互派遣、学生の交流など様々な事業に取り組んでいます。

今後とも、高等教育機関の魅力向上を図り、その魅力を広く発信していくことで、まちの魅力向上や若年層の確保につなげていく必要があります。

●取組の方向性

子どもや若者が将来に希望を持ち、その希望がかなえられるよう、確かな学力を身につけ、創造性豊かで心身ともにたくましく生きる教育環境の整備に取り組みます。

●主要事業

建設事業費 4,392百万円

①幼児・義務・高校教育の充実

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆コミュニティ・スクールの設置・拡充 地域住民や保護者、教職員などで構成する学校運営協議会の設置校数を拡充し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 ・H30:巴中、西・潮見・宇賀の浦中統合校				→
学力向上非常勤講師配置の拡充 非常勤講師を小・中学校に配置し、専門性の高い授業の提供や、専門外の教科担当の解消など、教育環境の向上に努めます。 ・H29: 非常勤講師配置を小学校へ拡充				→
学校再編の推進 ・巴中校舎等新築 H29～30: 建設工事 H30: 統合校開校 ・西・潮見・宇賀の浦中統合校校舎改修 H29～30: 改修工事 H30: 統合校開校 ・尾札部・臼尻中統合校校舎等新築 ・戸井西小・日新小・潮光中・日新中統合校校舎増築 ・中部・北星・中島小統合校校舎改修 ・高盛・千代ヶ岱・金堀小統合校校舎改修 ・八幡・万年橋・千代田小統合校校舎改修 ほか ・スクールバス運行の拡充 H29: 戸倉中・亀尾中統合校開校に伴う運行拡充				→
校舎等の耐震改修 ・戸倉中屋内運動場 H29～H30: 新築工事 ・亀田小校舎 H29: 実施設計 H30: 耐震改修工事				
ICT活用教育の推進 小・中学校へのデジタル教科書などのICT機器の整備を進め、ICT機器を活用した教育活動を推進します。				→
中学校部活動地域支援者の活用充実 地域の支援者を活用し、部活動の充実および教員の負担軽減を図ります。 ・H29: 10校→15校				→

いじめ・不登校等対策の充実 各学校への巡回やカウンセリングを行う相談員を配置し、いじめや不登校に対する相談支援体制の充実を図ります。 ・H29：相談員1名増員				→
アフタースクールの充実 放課後の自主的な学習を支援する場として、小学校を会場にアフタースクールを開設します。 ・H29：15か所→17か所				→
函館市教育振興基本計画の策定 学校教育全般と生涯学習分野も包含した本市の教育振興のための施策に関する計画を策定します。 ・計画期間：H30～H39	○			
◆函館TOM向上事業の推進（再掲・施策14）	○			→

② 特別支援教育の充実

事業名およびその概要	29	30	31	32
特別支援教育支援員の配置 小・中学校における発達障がいなどの児童生徒への教育的支援を行う特別支援教育支援員および学校や支援員をサポートする巡回指導員を配置します。				→
公立特別支援学校の設置の促進 既存施設の活用などによる公立特別支援学校の設置について、北海道教育委員会へ要望します。				→

③ 高等教育の充実

事業名およびその概要	29	30	31	32
「キャンパス都市函館」の魅力発信 キャンパス・コンソーシアム函館のホームページを活用し、高等教育機関や地域の魅力を全国に発信します。				→
合同公開講座「函館学」の実施 地元「函館」をキーワードに市民向けの合同公開講座を実施します。				→
大学生との協働推進 地域の高等教育機関、企業および行政による意見交換会を実施し、地域課題の共有など、大学生との協働による取組を進めます。				→

● 指標

内 容	基準値	目標値
市立小・中学校の再編	72校（H28）	市立小・中学校再編計画の着実な実施
コミュニティ・スクールの指定校	1校（H28）	40校

● 関連個別計画

- ・函館市義務教育基本計画（H20～H29）
- ・函館市立小・中学校再編計画（H24～）
- ・函館・大学センター構想（H18～）
- ・函館圏公立大学広域連合広域計画（H26～H31）
- ・函館市いじめ防止基本方針（H28～）
- ・函館市耐震改修促進計画（H28～H32）

施策8 若者への支援の充実

●現状と課題

家庭や地域の教育力の低下、インターネットの普及による情報の氾濫など、若者をとり巻く環境は大きく変化してきており、ニートやひきこもり、学校不適応など、困難を抱える若者の問題は深刻化しています。

本市では、これまで、若者がふれあい、語らい、憩う場を設置するなど、若者の居場所の確保などに努めてきたところですが、近年は、個人の価値観の多様化や情報化の進展などにより、人と人との交流が希薄化してきていることから、若者をはじめとした市民が気軽に立ち寄ることができる、新たな交流の場の確保が求められています。また、グローバル化が進み経済競争が激化するなかで社会的格差が拡大し、低所得者が増加していることなどから、若者の就学や就労を巡る環境は厳しさを増しています。

●取組の方向性

若者の自主性や社会性の向上を育む新たな交流の場の確保や、就学・就労への支援に取り組めます。

●主要事業

建設事業費 — 百万円

①交流・学びへの支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆函館コミュニティプラザ（愛称：Gスクエア）の設置 若者の自主性や社会性の向上を育むほか、市民が相互に交流する場を設置し、中心市街地の賑わいを創出します。 ・H29：供用開始	○			→
若者のイベントへの助成 若者のために若者等が主体的に実施するイベントを支援します。 ・HAKODATE黒船 ・イカール国際ミュージックキャンプ ・はこだて国際民俗芸術祭 ほか				→
はこだてみらい館・はこだてキッズプラザの充実 （再掲・施策6）				→
金銭教育の充実 （再掲・施策11）				→

②就学への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆奨学給付金の支給 経済的な理由により修学困難な大学生等を対象に、給付型奨学金を支給します。 ・H28：函館市青少年育成基金創設 ・H29：函館市奨学金支給条例施行，対象者選考 ・H30：奨学給付金支給開始	○			→
奨学金の貸与 経済的な理由により修学困難な学生・生徒を対象に、奨学金を貸与します。				→
いじめ・不登校等対策の充実 （再掲・施策7）				→

③就労への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
I J U ターン就職の促進 ・就職ポータルサイト「函館しごとネット」の運営 ・就職相談会の開催				→
◆若者の創業への支援 ・セミナーの開催 ・若者創業者との交流会の開催				→
若年無業者への就労支援 地域若者サポートステーションと連携し、若者の職業的自立支援を効果的に実施します。				→
早期離職の防止と職場定着の推進（再掲・施策12）				→
ジョブカフェ・ジョブサロン函館の運営（再掲・施策12）				→

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
函館コミュニティプラザ利用者数	—	100,000人

●関連個別計画

- ・函館市中心市街地活性化基本計画（H25～H29）
- ・函館市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）

基本目標 3

いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざします

施策 9 暮らしを支える福祉の充実

- ①福祉のまちづくりの推進
- ②介護・高齢者福祉の推進
- ③障がい児・者への支援
- ④低所得者への支援

施策10 生きがいづくり・健康づくりの推進

- ①生涯学習の推進
- ②スポーツ・レクリエーションの振興
- ③世代に応じた健康づくりの推進

施策11 安全に暮らせる市民生活の確保

- ①市民の安全・安心を守るまちづくりの推進
- ②市民主体のまちづくり活動の促進

施策12 安定した雇用の維持・創出

- ①雇用の創出・拡大
- ②雇用環境の向上促進
- ③多様な働き手の就業への支援

施策9 暮らしを支える福祉の充実

●現状と課題

本市は、2014（平成26）年に65歳以上の高齢者の占める割合が3割を超えるとともに、高齢者の単身世帯数が1990（平成2）年からの20年間で約2.5倍に増加しており、いずれも、全国・北海道の平均を上回っています。また、要介護（要支援）認定者数も増加傾向にあり、2000（平成12）年に介護保険制度が始まって以来、15年間で約3倍に増加しています。一方、身体障害者手帳の交付者数は、近年、ほぼ横ばいの傾向ですが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付者数は増加しています。

こうしたなか、地域においては、相互に支え合う意識や連帯感が希薄化し、引きこもりや支援拒否などによる社会からの孤立や、虐待、暴力などの社会問題、さらには失業や疾病等による生活水準の悪化など、公的制度だけでは対応できないケースへの支援が求められています。

●取組の方向性

ノーマライゼーションの理念のもと、子どもから高齢者まで、また、性別や障がいの有無にかかわらず誰もが生涯にわたって主体的に活動し、健康で安心して暮らせる地域社会を構築するための取組を進めます。

●主要事業

建設事業費 273百万円

①福祉のまちづくりの推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆福祉コミュニティエリアの整備 日吉4丁目団地跡地に、民間活力による、住まいや医療、介護、生活支援を一体的に提供する福祉コミュニティエリアを整備します。 ・市事業：市道整備、上下水道整備 ほか ・民間事業：多世代交流施設整備、社会福祉施設整備 ほか				→
認知症初期集中支援チームの配置 認知症の方やその家族ができる限り住み慣れた地域で暮らすため、早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置します。		○		→
高齢者・障がい者にやさしい道づくり事業の推進 横断歩道の滑り止め舗装や防護柵の整備などを行います。				→

②介護・高齢者福祉の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
地域包括支援センターの機能強化 介護予防・日常生活支援総合事業の実施など、新たな取組への対応を踏まえた体制整備により、センターの機能強化を図ります。				→
医療・介護連携支援センターの設置 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築などに向け、医療・介護連携の中核的な役割を果たす医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療に関する医療機関や介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。	○			→
介護予防・日常生活支援総合事業の実施 高齢者ができる限り自立した生活を継続することや、地域での支え合いの仕組みの構築をめざす、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。	○			→
介護職員研修受講への助成 介護従事者の確保や人材の育成を図るため、介護サービス事業所の従業者または従事予定者が受講する介護職員初任者研修費用の一部を支援します。	○			→

高齢者交通料金助成におけるＩＣカード※システムの導入 高齢者への交通料金の助成について、市電・函館バスのＩＣカード導入に対応したシステムを導入します。 ・H29：システム構築 ・H30～：システム導入	○			
--	---	--	--	--

③障がい児・者への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
障害者等外出支援におけるＩＣカードシステムの導入 障がい者などへの交通料金の助成について、市電・函館バスのＩＣカード導入に対応したシステムを導入します。 ・H29：システム構築 ・H30～：システム導入	○			
発達障がいのある児童等に係る支援体制の充実 ・函館地域発達支援コーディネーターのスキルアップ研修会等の開催 ・はこだて療育・自立支援センターにおける発達障がい児等の総合的な支援の充実				
障がい者の差別解消に向けた周知啓発 障害者差別解消法の理念に基づき、市民に向けた周知・啓発を行うほか、社会的障壁の除去や合理的配慮の実現に向けた取組を行います。				
療育支援事業への助成 障がい児等を受け入れる保育施設に対する支援を行います。				

④低所得者への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
生活困窮者自立支援対策の推進 生活困窮者の自立に向けた支援に取り組みます。 ・生活困窮者に対する自立相談および就労支援 ・離職等による住宅喪失者への給付金の支給 ・中学生を対象とした学習支援や進路相談 ほか				
就労準備への支援 生活保護受給者等に対し、就労意欲の喚起や社会生活活動への意識向上を図るためカウンセリングや就労体験など就労支援策を実施します。				
子どもの生活実態調査の実施（再掲・施策６）	○			

●指標

内 容	基準値	目標値
福祉コミュニティエリアにおける居住者数	—	累計500人
介護支援ボランティア登録者数	288人（H28）	増 加

●関連個別計画

- ・第３次函館市地域福祉計画（H26～H30）
- ・第７次函館市高齢者保健福祉計画（H27～H29）
- ・第６期函館市介護保険事業計画（H27～H29）
- ・第２次函館市障がい者基本計画（H28～H37）
- ・第４期函館市障がい福祉計画（H27～H29）
- ・地域再生計画〔福祉コミュニティエリア整備事業（生涯活躍のまち形成事業）〕（H28～H37）
- ・函館市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）

※ ＩＣカード：integrated circuit（集積回路）を組み入れたカードのことで、ここでは、電車や路線バスなどの公共交通機関で利用できる交通系ＩＣカードのことをいう。

施策10 生きがいくくり・健康づくりの推進

●現状と課題

市民の学びに対するニーズが多様化・高度化するなか、市民一人ひとりが自らを高める主体的な学習活動や、郷土の歴史・文化・食への学びを通じて、豊かな感性を養い、その学びの成果を活かすことができる環境づくりが求められています。

また、本市の平均寿命や、健康で日常生活に支障なく生活できる期間である健康寿命については、ともに全国・北海道よりも低い状況にあります。この要因として、生活習慣病が死因の約6割を占める状況にあることなどから、市民一人ひとりが心身ともに健やかに生活できるような環境の整備が求められています。

●取組の方向性

生涯学習やスポーツ活動などを通じて、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって活躍し、心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるまちをめざすための取組を進めます。

●主要事業

建設事業費 3,630百万円

①生涯学習の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
亀田地区統合施設の整備 亀田地区における5つの公共施設を統合し、子どもから高齢者まで幅広い世代が訪れる、新たな複合拠点施設を整備します。 ・H29：実施設計 ・H30～31：建設工事 ・H32：供用開始				
高齢者対象大学の充実 高齢者が楽しみながら知識や教養を身につけ、仲間づくりを通して生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験や人生経験を地域社会に活かすため、学習の場の提供の充実を図ります。 ・H29：高齢者大学大門校の定員増（125名→250名）				→

②スポーツ・レクリエーションの振興

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆函館マラソンの実施 フルマラソンとハーフマラソンを同時開催する函館マラソンを実施します。				→
市民スケート場の改修 老朽化している市民スケート場の設備等の改修を行います。 ・H30：実施設計 ・H31：冷却設備等改修工事		○		
函館フットボールパークの改修 クレーグラウンドの天然芝化等の改修を行います。 ・H29～30：天然芝化等改修工事				
スポーツ合宿への助成（再掲・施策1）				→

③世代に応じた健康づくりの推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
健康づくりプロモーションの実施 市民の健康意識の醸成を図るため、生活習慣病予防、がん検診、食育の推進、歯科保健などの健康に関する体験型イベントを開催します。	○			→
がん検診の推進 がん検診と特定健診の同時実施や「けんしんカレンダー」の配布など、受診者の利便性および受診率の向上を図るための取組を進めます。				→
自殺予防対策の推進 関係機関・団体との情報交換など連携強化を図るほか、電話相談による支援や、若年層向けの普及啓発や相談支援の充実など、自殺予防対策を推進します。				→
フッ化物洗口の実施 むし歯予防対策として、フッ化物洗口を実施します。 ・H29：小学校3校における試行	○			→
健康づくりに資する公園施設の整備 健康志向の高まりに対応した健康器具を整備します。 ・大森公園 ほか				→

●指標

内 容	基準値	目標値
高齢者対象大学学生数	758人（H25）	1,000人
がん検診受診率	胃がん 4.6% 肺がん 12.8% 大腸がん 11.9% 乳がん 30.7% 子宮がん 32.2%	10%以上増加

●関連個別計画

- ・健康はこだて21（第2次）（H25～H34）
- ・第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）（H28～H32）

施策11 安全に暮らせる市民生活の確保

●現状と課題

本市の人口10万人あたりの病院・病床数は全国・北海道を上回っていますが、病院・病床数は減少傾向にあります。消防・救急については、火災件数は減少傾向にあり、2015（平成27）年は過去最少となる一方で、救急出場件数は過去最多となっているほか、交通事故については、事故発生件数や死傷者数は近年、減少傾向にあります。

また、地域社会を支える市民活動の状況としては、町会加入率は年々低下し、NPO法人数やボランティアセンターへの団体登録数はともに横ばい傾向にあります。

今後も人口減少や高齢化が進行し、核家族化や単身世帯の増加が見込まれるなか、誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、医療や消防・救急体制の充実など、日常生活を支えるための取組が求められています。

●取組の方向性

医療や消防・救急体制の充実や、交通安全対策などを推進するとともに、行政をはじめ、市民や団体など様々な主体が地域社会の担い手となり、地域課題を共有しながら協働して地域コミュニティを形成するなど、安全に暮らせる市民生活を確保するための取組を進めます。

●主要事業

建設事業費 1,362百万円

①市民の安全・安心を守るまちづくりの推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
救急医療体制の維持・確保 休日・夜間における救急医療体制の維持・確保に努めます。				→
消防・救急車両等の整備 老朽化した消防・救急車両等を更新します。 ・消防ポンプ自動車、高規格救急自動車 ほか				→
各年代に応じた体系的な交通安全教育の実施 交通指導員の技術向上や交通安全教室等の計画的な実施のほか、特に高齢歩行者の交通事故防止のため夜光反射材の普及活動に取り組むなど、各年代を対象とした交通安全教育を実施します。				→
公営住宅の整備 旧大川中学校跡地に、大川団地を建設します。 ・H29：基本設計 ・H30：実施設計 ・H31：旧大川中校舎等解体 ・H32～：建設工事	○			→
性暴力被害者への支援体制の構築 警察や医療機関、医師会、NPO法人など関係団体等で構成する協議会を設立し、支援員を養成するなど、性暴力被害者への支援体制の構築を図ります。	○			→
国民健康保険事業の推進 平成30年度からの都道府県単位化への確実な移行に向けた対応や、安定的かつ持続的な運営をめざし、医療費の適正化と加入者の健康増進を図るための保健事業を推進します。				→
金銭教育の充実 多重債務者の発生予防のため、年代に応じた金銭教育の出前講座を実施します。				→

②市民主体のまちづくり活動の促進

事業名およびその概要	29	30	31	32
市民協働の推進 市民協働をさらに進化させるため、ともにまちづくりを進める環境整備を図ります。 ・市民や市民団体等のまちづくり活動への支援 ・市民および市職員対象の市民協働研修の実施 ・市民が主体となって行政と協働で取り組む市民協働モデル事業の実施				→
町会会館の建設への助成 町会活動の拠点となる会館の新築や増改築等を支援します。 ・第二船見・白鳥・的場町会 ほか				→
町会備品設備整備補助制度の拡充 地域活動に必要な町会の備品や設備整備費用の補助について、下限額を引き下げ、対象範囲を拡大します。 ・H29：補助下限額10万円→5万円				→
男女共同参画の推進 函館市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進を図るための取組を進めます。 ・H29：第3次男女共同参画基本計画の策定 ほか				→
協働による魅力的な都市景観形成事業の拡充 (再掲・施策13)				→

●指標

内 容	基準値	目標値
交通事故による傷者数	842人	減 少
国民健康保険特定健診受診率	29.8%	60%

●関連個別計画

- ・第10次函館市交通安全計画（H28～H32）
- ・第2次函館市男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」（H20～H29）
- ・函館市住宅マスタープラン（H25～H34）
- ・函館市公営住宅等長寿命化計画（H25～H34）
- ・函館市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画（H25～H29）
- ・函館市国民健康保険データヘルス計画（H27～H29）

施策12 安定した雇用の維持・創出

●現状と課題

函館公共職業安定所管内における有効求人倍率は、2009（平成21）年度に0.33倍にまで落ち込んだ後、上昇を続けており、2015（平成27）年度は0.91倍となっていますが、全国平均を下回って推移しているほか、職種別の有効求人倍率に大きなばらつきがあるなど、雇用のミスマッチが生じています。

また、高齢化の進行や若年層の首都圏への流出などから、労働力人口は、1995（平成7）年から減少が続いており、女性の労働力に対する期待が高まっています。

●取組の方向性

雇用のミスマッチを解消し、安定して暮らすことのできる雇用の確保や、誰もが育児・介護をしやすい雇用環境の実現に向けた取組など、働きやすい雇用環境の向上を促進するほか、再就業意欲のある女性や若者、中高年齢者の求職者が活躍できる就業の支援などに取り組みます。

●主要事業

建設事業費 — 百万円

①雇用の創出・拡大

事業名およびその概要	29	30	31	32
実践型地域雇用創造事業の実施 食・観光・情報関連産業分野を重点分野とし、企業や求職者を対象に、雇用拡大、就職促進に資する研修講座を実施するほか、新商品の開発等に取り組みます。				
IT人材確保セミナーの実施 主に首都圏在住者を対象とした移住相談窓口である東京都の「ふさと回帰支援センター」を活用し、函館へのIJUターンを希望するIT技術者に対する就職相談会を実施します。				
◆企業誘致の推進（再掲・施策4）				
企業立地促進条例補助の充実（再掲・施策4）				

②雇用環境の向上促進

事業名およびその概要	29	30	31	32
労働関係調査等の実施 市内企業の労働条件等の調査や関係機関等との懇談を通じて、雇用・労働環境の現状を把握します。				
早期離職の防止と職場定着の推進 地元企業および入社3年以内の若手社員に向けて、早期離職防止と職場定着に関する手法や知識などを得るための研修を実施します。				
雇用環境向上の促進 雇用の促進や雇用環境の向上を支援するため、ガイドブックやハンドブックの作成など、内容の充実を図ります。				

③多様な働き手の就業への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
女性の再就業支援事業の実施 再就業意欲のある女性に対して、就業形態などの希望を踏まえた支援を行うほか、企業側に対して女性の就業環境を整えるためのコンサルティングを実施します。				
ジョブカフェ・ジョブサロン函館の運営 各種セミナーや求人開拓を実施し、幅広い年代の求職者の就業促進に取り組みます。				
保育士就職支援研修の実施（再掲・施策6）	○			
若年無業者への就労支援（再掲・施策8）				
介護職員研修受講への助成（再掲・施策9）	○			

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
新規雇用創出	—	累計251人
女性再就業者数	—	累計200人

●関連個別計画

- ・函館地域雇用創造計画（H27～H29）
- ・地域再生計画〔函館ブランド確立による雇用創出・拡大プロジェクト〕（H27～H34）

基本目標 4

日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承します

施策13 魅力ある景観・町並み・市街地の形成

- ①景観・町並みの形成・継承
- ②市街地等の機能強化

施策14 文化芸術の振興と歴史の継承

- ①文化芸術活動への支援
- ②歴史・文化遺産の保存・活用・継承
- ③郷土意識の向上促進

施策15 国際化と地域間交流の推進

- ①国際交流活動の推進
- ②広域連携の推進
- ③移住者・定住者の誘致

施策16 陸・海・空の交通網の充実

- ①高規格幹線道路等の整備
- ②港湾機能の向上と利用促進
- ③空港機能の向上と路線の拡充

施策13 魅力ある景観・町並み・市街地の形成

●現状と課題

異国情緒あふれる町並み、函館山や津軽海峡といった自然景観など、本市の景観は多彩な魅力があり、国内外の多くの人を魅了するとともに、市民の誇りと愛着を育む重要な役割を担っています。

こうした景観はこれまで市民共有の財産として保全・活用に取り組まれてきましたが、その核となる歴史的建造物は、老朽化や所有者の高齢化が進み、維持が困難となっているものもあるほか、空き家や空き地の増加などにより、町並みの魅力が低下しつつあります。また、市民や観光客の憩いの場でもある函館山や函館港の緑地は、施設の老朽化などにより、その役割を十分に発揮できていない状況にあります。

市街地は、かつて函館山麓から函館駅を中心に発展してきましたが、高度経済成長期以降、急速に郊外へと拡大し、人口が集中する地区が広がるとともに都市機能も拡散している一方、人口減少により人口密度は1960（昭和35）年と比較し半減しています。

こうしたことから、空き地・空き家の増加や商店街の衰退などによる、まちの賑わいの喪失や市民生活の利便性の低下が懸念されています。

●取組の方向性

長い年月をかけ築き上げてきた景観や町並みに配慮した、デザイン性の高い町並みを整備する「ガーデンシティ函館」に取り組み、本市の魅力をさらに磨き上げ、次世代へ継承するとともに、市街地等の機能を強化し、住む人や訪れる人が快適で豊かに過ごすことができるまちづくりを進めます。

●主要事業

建設事業費2,495百万円

①景観・町並みの形成・継承

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆道路空間美化の推進 景観に配慮したデザイン性の高い道路空間を整備します。 ・中臨港通、寺町二十間坂線、弁天末広通 ほか				→
◆歴史的建造物の継承・活用の促進 歴史的建造物の修理補助や保全調査のほか、その継承や活用の支援に取り組みます。 ・旧仁壽生命函館支店、称名寺本堂 ほか				→
協働による魅力的な都市景観形成事業の拡充 NPO等民間との協働により、都市景観に対する意識の向上を図り、魅力的なまちの形成を促進します。 ・歴史的建造物保存にかかる人材育成の推進 ・都市景観形成地域内における土地・建物の利活用の促進 ・開港5都市景観まちづくり会議の参加・開催				→
空家等利活用への助成 空家等対策計画重点対象地区における、家賃補助や空家の改修・除却工事に係る費用を支援します。 ・ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助事業 ・子育て世帯空家住宅耐久性向上改修補助事業 ・特定空家除却工事補助事業				→
◆函館駅前通の整備 国等が実施する函館駅前通（国道278号線）の整備にあたり、歩道照明やレンガ舗装などのグレードアップに係る整備費を負担します。				
函館駅前花いっぱい事業の実施 函館駅前広場に色彩豊かな花壇を設置し、魅力ある空間を創出します。				→

②市街地等の機能強化

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆グリーンプラザの整備 駅前・大門地区に市民や観光客が訪れ、賑わいが生まれるよう、整備します。 ・H29：基本設計 H30：実施設計 H31以降：順次整備	○			→
電車停留場の整備 千代台・松風町電車停留場を、景観と安全性に配慮した利便性の高い施設に再整備します。				
立地適正化計画※の策定 コンパクトなまちづくりを進めるため、都市機能等の誘導区域を定める計画を策定します。	○			
◆函館港末広地区緑地の整備 歴史的町並みや景観に配慮し、市民や観光客に親しまれる緑地を整備します。 ・護岸改良、緑地整備 ほか				
◆函館山遊歩道の整備 市民や観光客など登山利用者の安全性、利便性の向上を図るため、施設の改修を実施します。 ・転落防止柵改修、休憩施設改修、遊歩道測量調査 ほか	○			→
はこだてみらい館・はこだてキッズプラザの充実 (再掲・施策6)				→

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
伝統的建造物および景観形成指定建築物等の件数	125件 (H28)	維 持
函館市空家等対策計画重点対象地区における空家の利活用件数	—	累計50件
函館市空家等対策計画重点対象地区における特定空家等の解消戸数	—	累計120戸

●関連個別計画

- ・函館市都市計画マスタープラン (H23～H42)
- ・函館市中心市街地活性化基本計画 (H25～H29)
- ・函館市住宅マスタープラン (H25～H34)
- ・函館市空家等対策計画 (H28～H32)
- ・函館市景観計画 (H20～)
- ・函館市都市景観形成基本計画 (H7～)
- ・函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画 (S63～)
- ・都市景観形成地域景観形成計画 (S63～)
- ・函館山緑地整備計画 (H29～H33)
- ・「ガーデンシティ函館」の実現をめざして (H28～H42)

※ 立地適正化計画：市街地において、居住や都市機能を誘導すべき区域を設定し、区域内への誘導施策等を定める計画

施策14 文化芸術の振興と歴史の継承

●現状と課題

本市では、文化や歴史、景観など様々な分野において多くの活動団体等と協力・連携し、文化芸術の振興に努めており、また、次代を担う人材育成の観点から、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化芸術活動等の情報発信のほか、市民の自主的・創造的な文化活動への支援を進めています。

また、文化財の継承については、国宝「中空土偶」をはじめ、重要文化財「旧函館区公会堂」など、数多くの国や北海道の指定・選定・登録文化財があり、特別史跡「五稜郭跡」での箱館奉行所の復元整備や名勝「旧岩船氏庭園（香雪園）」の整備、伝統的建造物の保存事業を進めてきたほか、縄文時代の遺跡である史跡「大船遺跡」の整備や史跡「垣ノ島遺跡」の公開・整備に向けた発掘調査などを進めています。

こうした貴重な歴史・文化遺産は、長い年月をかけて先人たちが築き上げてきた歴史の賜であり、市民の誇りの根幹をなすものですが、歳月を重ねるにつれ、市民一人ひとりが歴史や文化を理解し、次世代へ引き継いでいくという意識が薄れつつあります。

●取組の方向性

市民の自主的な文化芸術活動への支援や、多くの歴史・文化遺産の保存・活用など、郷土の文化芸術の振興を図るとともに、市民の郷土に対する誇りや愛着を育み、次世代へ歴史を継承する取組を進めます。

●主要事業

建設事業費 5,150百万円

①文化芸術活動への支援

事業名およびその概要	29	30	31	32
市民会館の耐震改修 市民の文化活動の拠点である市民会館の耐震改修工事を実施します。 ・H29～H31：改修工事				
文化芸術アウトリーチ事業の推進 小・中学校に地域で活躍する芸術家等を派遣し、演奏会や体験学習などを通じて子どもが文化芸術に触れる機会の充実を図ります。				

②歴史・文化遺産の保存・活用・継承

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆重要文化財旧函館区公会堂の保存修理 保存活用計画に基づき、保存修理などを進めます。				
特別史跡五稜郭跡の環境整備 損傷している石垣の保存修理を進めます。				
◆史跡垣ノ島遺跡の整備 縄文時代を感じさせる景観に配慮した遺跡の復元など、公開に向けた整備を進めます。 ・H29：現況確認調査，実施設計 ほか ・H30～H31：整備				
◆縄文遺跡群世界遺産登録の推進 北海道をはじめとした関係自治体や地元の関係団体と連携し、北海道・北東北の縄文遺跡群の平成31年度世界遺産登録に向けた取組を進めます。				
文化財建造物保存修理への助成 民間事業者等が実施する文化財建造物の保存修理を支援します。 ・重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂，重要文化財遺愛学院（旧遺愛女学院）本館 ほか				

③郷土意識の向上促進

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆函館TOM向上事業の推進 Town（まち）、Others（人）、Myself（自分）を大切にする気運を高めるため、函館の歴史や魅力、現状などへの理解が深まるような映像の制作に向けた取組などを進めます。 ・H29：プロジェクト検討会議の開催 ほか ・H30：小学生向け意識啓発映像の制作 ほか	○			→
合同公開講座「函館学」の実施（再掲・施策7）				→

●指標

内 容	基準値	目標値
文化芸術アウトリーチ事業実施回数	55回	維持
指定文化財・登録文化財の件数	142件（H28）	146件

●関連個別計画

- ・函館市文化芸術の振興に関する基本方針（H19～）
- ・重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画（H29～）
- ・特別史跡五稜郭跡保存整備基本計画（H3～）
- ・函館市南茅部縄文遺跡群整備基本構想（H18～）
- ・史跡垣ノ島遺跡保存管理計画（H24～）
- ・史跡垣ノ島遺跡保存整備基本計画（H28～H31）
- ・史跡大船遺跡保存管理計画（H24～）

施策15 国際化と地域間交流の推進

●現状と課題

交通手段や情報通信技術等の発達により，人，物，資金および情報などの流れがグローバル化するなか，本市では，姉妹都市や友好交流都市との交流をはじめ，小・中学校や高校，大学等において姉妹提携が結ばれるなど，様々な国際交流が進められています。

また，南北海道定住自立圏の中心市として，救急医療体制の充実や地域公共交通の確保に努めるとともに，青森市をはじめ，新幹線沿線自治体との連携により，開業効果を圏域に広く波及させるなどの取り組みが求められています。

さらに，人口減少が進むなか，こうした地域間連携の取組を活かし，移住者に対して本市の有する自然環境や新鮮な海産物などといった魅力を発信することで，首都圏等からの移住を促し，定住につなげることが求められています。

●取組の方向性

姉妹・友好交流都市を中心に，世界各国の人々との多様な交流の支援に努めるとともに，南北海道の各自治体などと連携しながら，様々な広域的課題に取り組むほか，首都圏等からの移住者・定住者の誘致を図ります。

●主要事業

建設事業費 — 百万円

①国際交流活動の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
姉妹都市等交流の推進 高陽市やユヅノサハリンスク市など，姉妹・友好交流都市との交流事業を推進します。				→
カナダ・アメリカシティセールスの実施 姉妹都市提携35周年を記念したハリファックス市訪問にあわせ，カナダ・アメリカにおいてシティセールス等を実施します。	○			
外国人観光コンタクトセンターの設置（再掲・施策1）	○			→

②広域連携の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
定住自立圏構想の推進 本市を中心とした渡島・檜山管内17市町との協定に基づき，各種連携事業に取り組みます。				→
青函ツインシティ交流の推進 豊かで魅力あふれる新青函経済文化圏の実現に向けた，交流事業を推進します。 ・H31:ツインシティ提携30周年記念事業				→
◆広域観光連携の充実（再掲・施策1）				→

③移住者・定住者の誘致

事業名およびその概要	29	30	31	32
移住者・定住者の誘致				
・「ふるさと回帰支援センター」での展示パネルブースの設置				
・移住相談イベント（ふるさと回帰フェア）への出展				
I J Uターン就職の促進（再掲・施策8）				
空家等利活用への助成（再掲・施策13）				

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
南北海道定住自立圏共生ビジョン登載事業数	11事業(H26)	14事業
移住件数	12組 (H23～H27の平均)	累計72組

●関連個別計画

- ・南北海道定住自立圏共生ビジョン（H26～H30）

施策16 陸・海・空の交通網の充実

●現状と課題

本市は、陸・海・空の交通の要衝として発展してきており、2016（平成28）年3月の北海道新幹線開業により、交通拠点としての重要性がさらに増しています。

高規格幹線道路等は、他圏域との交流や連携を図るとともに、人や物の流れを円滑化するものであり、現在、北海道縦貫自動車道や函館新外環状道路などの整備が進められているものの、未着工区間も残されています。

函館港は、古くから本州と北海道を結ぶ海の玄関口として、また、我が国最初の国際貿易港として発展し、現在は、重要港湾としての役割を担っています。近年は、大規模地震に対応した北ふ頭の整備など、機能の向上が進められていますが、施設の老朽化への対応や、観光地に近接する若松地区における旅客船ふ頭の早期完成が求められています。

函館空港は、国内拠点空港として、安全区域の拡張や耐震対策が進められてきました。また、国内外航空路線の新規開設や増便などの要望活動を経済界と連携して取り組んできた結果、2016（平成28）年の乗降者数は174万人、うち国際線においては、2年連続20万人台を確保しており、さらなる交流人口拡大のため、引き続き、国内外路線の安定運航や新規路線の開設を含めた路線の充実を図っていく必要があります。

さらに、国は2020（平成32）年に空港運営を民間委託することをめざしていることから、民間委託にあたり、地域特性を活かすなど地元の意向を踏まえた運営が図られるよう、地元自治体として国等に要望していく必要があります。

●取組の方向性

北海道新幹線開業により、陸・海・空の交通の要衝としての優位性が高まったことから、本市がさらに国内外の人や物の流れの拠点となるよう、交通網の強化と充実を図ります。

●主要事業

建設事業費3,970百万円

①高規格幹線道路等の整備

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆高規格幹線道路等整備の促進 道南圏・道央圏とをつなぐ交通網を強化するため、関係機関へ要望活動を実施します。 - 北海道縦貫自動車道：七飯藤城～大沼公園間 - 函館・江差自動車道：北斗茂辺地IC～木古内IC(仮称)(H31開通予定) 木古内～江差間 - 函館新外環状道路：赤川IC～函館空港IC間（H32開通予定） 函館空港IC～国道278号古川間 - 松前半島道路：松前～木古内間				→
国道・道道整備の促進 広域的な幹線道路である国道および高規格幹線道路や、国道と一体となって幹線道路網を形成する道の整備を促進するため、関係機関へ要望活動を実施します。 - 国道278号「尾札部道路」：豊崎～大船間 - 道道函館南茅部線：紅葉山町～川汲町間、亀尾町～東畑町間 日吉中央通～トラピスチヌ通間（文教通） - 道道赤川函館線：市道赤川桔梗線～新中野ダム間 - 道道函館空港インター線：函館空港IC～函館空港間（空港通） - 道道元村恵山線：古武井3工区、恵山工区 - 放射4号線：函館新外環状道路日吉IC～日吉中央通間 - 日吉中央通：放射4号線～道道臨空工業団地線間 - 臨空工業団地通：函館新外環状道路日吉IC～臨空工業団地間				→

北海道新幹線高速走行の促進 北海道新幹線の高速走行実現に向けた諸課題の抜本的解決に向け、関係機関へ要望活動を実施します。				
---	--	--	--	--

②港湾機能の向上と利用促進

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆函館港若松地区旅客船ふ頭の整備 クルーズ客船の係留が可能な岸壁整備などを進めます。 ・H29：航路体系調査の実施 ・岸壁工事、給水管・給水栓の設置 ほか				
函館港既存施設の改良・補修事業の実施 施設の改良・補修を実施し、延命化を図ります。 ・中央ふ頭地区、大町地区 ほか				
樺法華港の整備 越波対策を目的とした護岸改良を進めます。				
函館港の利用促進 クルーズ客船の誘致活動および入港歓迎行事、貨物船誘致活動などに取り組みます。 ・H29：クルーズ客船誘致のためのフロリダ州訪問				
◆函館港末広地区緑地の整備（再掲・施策13）				
カナダ・アメリカシティセールスの実施（再掲・施策15）	○			

③空港機能の向上と路線の拡充

事業名およびその概要	29	30	31	32
◆函館空港機能の充実 空港機能の充実を図るため、既存施設の整備を実施します。 ・用地造成（安全区域拡張）、滑走路改良ほか				
新規国内線就航に対する支援 函館空港に新たな地域から就航する国内線の着陸料と初期投資経費を官民一体となって支援します。	○			
新規国際線就航に対する支援 函館空港に新規就航する国際線の着陸料を支援します。				
函館空港の利用促進 路線の維持および安定運航、拡充等に向け、プロモーションや要望活動に取り組みます。				
空港運営の民間委託に対する要望の実施 国がめざす民間委託において、地元の意向を踏まえた運営が図られるよう、国等へ要望します。				

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
クルーズ客船寄港回数	15回	50回
函館空港航空路線数	国内航空路線 7 路線	国内航空路線の 維持・充実および 国際航空路線の 新規開設を含む 路線の充実

●関連個別計画

- ・函館港港湾計画（H17～）

基本目標 5

持続可能な都市の基盤を構築します

- 施策17 社会基盤施設の機能維持
 - ①道路・橋梁・公園の機能維持
 - ②上下水道の機能維持
- 施策18 公共交通の再編
 - ①公共交通の利便性の向上
 - ②利用促進および市民意識の醸成
- 施策19 防災対策の充実
 - ①国土保全の推進
 - ②防災対策の推進
 - ③防災意識の普及啓発
- 施策20 環境保全の推進
 - ①環境保全活動の推進
 - ②循環型社会の形成

施策17 社会基盤施設の機能維持

●現状と課題

生活道路や橋梁、公園、上下水道といった社会基盤施設は、市民の安全で快適な生活環境を守るため、市街地の拡大などに伴い整備を進めてきたところであり、2015（平成27）年度末において、市道延長1,288km、橋梁251橋、公園361カ所、上水道延長1,337km、下水道延長1,338kmを有しています。また、道路は、2004（平成16）年の市町村合併により道路延長が急増した一方、橋梁や公園、上下水道は、高度経済成長期の急速な需要の増加に対応し整備したことから、今後一斉に進むことが見込まれる老朽化への対応が課題です。

さらに、近年、地震や津波など大規模な自然災害が多発しているなか、耐震補強など災害に備えた機能の向上が求められています。

一方、人口減少に伴い税収や上下水道料金などの減収が見込まれており、今後、社会基盤施設の機能を維持していくためには、市民生活の利便性と都市経営との調和を図りつつ、長期的な視点で計画的に取り組むことが求められています。

●取組の方向性

社会基盤施設は、日常生活や経済活動を支えるものであることから、今後の人口減少等を見据え、適切な管理や安全性の確保により、その機能を持続維持させる取組を進めます。

●主要事業

建設事業費28,077百万円

①道路・橋梁・公園の機能維持

事業名およびその概要	29	30	31	32
街路の整備 まちの主要な道路である都市計画道路を整備します。 ・日吉中央通、中道四稜郭通、昭和団地通				→
道路舗装・改良等整備の実施 生活道路の舗装・改良等整備を実施します。 ・緑園通、高松新湊線、北浜8号線 ほか				→
橋梁長寿命化対策の実施 橋梁の計画的な修繕を実施します。 ・亀田橋、本通新橋、港2号橋 ほか				→
公園施設長寿命化対策の実施 公園の遊具やベンチなど危険度の高い施設の計画的な更新を実施します。 ・石川公園、八幡公園、市民の森 ほか				→

②上下水道の機能維持

事業名およびその概要	29	30	31	32
水道施設の整備 上水道管路や浄水・配水施設等の計画的な整備を実施します。 ・管路等：赤川高区・旭岡系配水本管，大手東雲１号，湯浜１号ほか ・浄水場等：赤川高区浄水場，旭岡浄水場，中の沢配水池 ほか				
公共下水道施設の整備 下水道管渠や下水処理場・ポンプ場等の計画的な施設整備を実施します。 ・管渠等：大手Ⅰ地区，昭和Ⅱ地区，日吉第１排水区ほか ・下水処理場・ポンプ場：南部下水終末処理場汚水処理施設・汚泥処理施設，大手ポンプ場 ほか				

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
都市計画道路の整備率（改良率）	78.6%	80.5%
橋梁の長寿命化修繕実施数	5 橋（H28）	累計29橋
公園施設の更新による健全化率	70.0%	80.3%
浄水場耐震化率	15.6%	39.2%

●関連個別計画

- ・函館市公共施設等総合管理計画（H28～H37）
- ・函館市橋梁長寿命化修繕計画（H26～H35）
- ・函館市公園施設長寿命化計画（H25～H34）
- ・函館市上下水道事業経営ビジョン（H29～H38）
- ・函館市下水道長寿命化計画－管路施設－（H29～H32）
- ・函館市下水道長寿命化計画－処理場・ポンプ場施設－（H27～H30）

施策18 公共交通の再編

●現状と課題

市電や路線バスをはじめとする公共交通は、自家用自動車の普及や人口減少などにより、1990（平成2）年から2010（平成22）年にかけての20年間で、年間利用者数は、市電が約4割、路線バスが約7割減少しています。

特に、路線バスについては、赤字路線が増加してきており、その要因は、本市特有の地形による非効率な運行や複雑な路線網と考えられることから、これまで減便等による効率化に取り組んできましたが、このままの状況が続くと、さらなる減便や路線の廃止など、市民生活に必要な公共交通の確保が難しくなることが懸念されています。

また、今後は、高齢化などに伴い、自家用車を運転できない・しない市民の増加が予想されるとともに、北海道新幹線の開業や航空路線の国際定期便開設などにより、交流人口のさらなる拡大が見込まれることから、公共交通の果たす役割は、ますます重要になっています。

●取組の方向性

公共交通は、通勤や通学、買い物や通院など、市民生活に欠くことができないものであるとともに、観光客の主要な移動手段であることから、効果的に交通機関相互の連携を図りながら、誰もが利用しやすい、効率的で、将来にわたって持続可能な公共交通の再編に取り組みます。

●主要事業

建設事業費	2,050百万円
-------	----------

①公共交通の利便性の向上

事業名およびその概要	29	30	31	32
バス路線網の再編				→
・H29:交通系ICカードシステム整備				
・路線網・系統番号の見直し、交通拠点の整備 ほか				
市電の整備				→
市電の線路、電路、車両の計画的な更新・改良に努めます。				
・H29:超低床電車購入1両、車体大規模改修2両				
・H30～:軌道改良、安全地帯改良、車体改良 ほか				
電車停留場の整備（再掲・施策13）				

②利用促進および市民意識の醸成

事業名およびその概要	29	30	31	32
公共交通機関利用の促進				→
持続可能な公共交通を維持するため、自発的な公共交通への利用転換を促す取組を進めます。				

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
路線バス利用者数の減少の抑制	路線バス利用者数の減少率が人口減少率より大きい(H22)	路線バス利用者数の減少率が人口減少率以下
I C カード利用率（基準値は磁気カード）	59% (H26)	62%
軌道改良延長	—	累計900m
超低床車両の導入台数	累計 3 台	累計 4 台

●関連個別計画

- ・函館市地域公共交通網形成計画（H27～H36）
- ・函館市交通事業経営ビジョン（H29～H38）

施策19 防災対策の充実

●現状と課題

本市は、1934（昭和9）年の大火をはじめ、地震や洪水等により、度重なる災害に見舞われてきましたが、大火後の復興区画整理事業における防火帯の整備のほか、施設の耐震化や河川の改修、恵山の観測・監視体制の強化を図るなど、「災害に強いまちづくり」に努めてきました。また、近年では、未曾有の被害をもたらした2011（平成23）年の東日本大震災の教訓をもとに、2014（平成26）年に地域防災計画の見直しを行うなど、防災対策を強化してきました。

今後も、「より災害に強いまちづくり」を推進するため、市、防災関係機関、市民、自主防災組織および事業所が連携を図り、一体となった防災体制を確立することが求められています。

●取組の方向性

災害による被害を未然に、また、最小限に防ぐため、河川改修や砂防事業などの国土の保全および防災対策の推進を図るとともに、防災意識の普及啓発に努め、より災害に強いまちづくりを進めます。

●主要事業

建設事業費 4,207百万円

①国土保全の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
河川改修事業の実施 河川の氾濫等の被害を防止するため、護岸等を改修します。 ・小田島川、深掘川、石川、矢尻小川 ほか				→
砂防事業の実施 土石流の発生や被害を防止するため、えん堤工等を行います。 ・蒜沢川、八幡川 ほか				→
急傾斜地崩壊対策事業の実施 急傾斜地による災害を防止するため、危険地域の指定や土留柵工等を行います。 ・山背泊1地区、川汲地区 ほか				→
治山事業の実施 山地災害を未然に防止するため、山腹工を実施します。 ・日浦町地区、川汲町地区 ほか				→

②防災対策の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
本庁舎の耐震改修 防災拠点となる本庁舎の耐震改修工事を実施します。				
南茅部支所庁舎の耐震診断 S49に建設した南茅部支所庁舎の耐震診断を実施します。	○			
特定建築物耐震化補助の拡充 改正耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物の耐震化の支援を拡充します。 ・H29:耐震改修工事〔避難所〕を拡充				
非常食・応急救護用資材の購入 災害に備えるため、水や非常食などの備蓄を計画的に進めます。				→
校舎等の耐震改修（再掲・施策7）				
市民会館の耐震改修（再掲・施策14）				

③防災意識の普及啓発

事業名およびその概要	29	30	31	32
地域防災力の強化 ・防災士 [※] の資格取得の促進 ・地域の自主防災組織を育成・支援				→
避難行動要支援者対策事業の強化 災害時の避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援および安否確認などの強化を図ります。				→
防災意識普及啓発の強化 様々な災害の最新ハザードマップを市の防災サイト上で公開する防災ハザードマップ閲覧システムを整備し、災害予防対策の強化を図ります。 ・H29:新たな防災ハザードマップの作成				→

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
市有建築物の耐震化率	90%	95%

●関連個別計画

- ・函館市地域防災計画（S38～）
- ・函館市水防計画（H29～）
- ・函館市津波避難計画（H25～）
- ・函館市恵山火山避難計画（H28～）
- ・函館避難行動要支援者支援計画（H26～）
- ・函館市耐震改修促進計画（H28～H32）

※ 防災士：「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した者をいう。

施策20 環境保全の推進

●現状と課題

本市における大気・水などの環境は、大気汚染物質や公共用水域などの常時監視、事業所に対する規制基準遵守の指導、合併処理浄化槽設置の推進などにより、概ね良好な状況が続いています。

また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの総排出量は、基準年（1990（平成2）年）と比較して減少している一方、家庭からの排出量は増加しています。

さらに、一人一日当たりのごみ総排出量は、近年横ばいで推移しているものの、全国・北海道平均を上回り、さらに、リサイクル率は全国・北海道平均を下回っています。

環境を保全するためには、事業活動はもとより、一人ひとりのライフスタイルの改善が必要であることから、環境への意識を持ち、行動することが求められています。

このようななか、ごみ処理施設については、これまで必要な維持補修を行ってきたほか、リサイクルなどの推進によりごみの減量化を図るなど、できる限り長期間使用できるよう、努めてきましたが、とりわけ日乃出清掃工場は、稼働から長い年月が経過し、老朽化していることから、新たな施設整備に向けた取組を進めています。

●取組の方向性

次世代へ良好な環境を引き継ぐため、引き続き公害防止や地球温暖化の抑制に向けた対策を実施するほか、さらなるごみの減量化や再資源化に取り組むとともに、適正なごみ処理体制を確保することにより、環境負荷の少ない地域社会の形成をめざします。

●主要事業

建設事業費 — 百万円

①環境保全活動の推進

事業名およびその概要	29	30	31	32
環境保全対策の実施 大気汚染や河川等公共用水域の汚濁、自動車騒音等の常時監視などを実施します。				→
地球温暖化防止対策の推進 日常生活に関する地域の温室効果ガス削減のための取組を進めます。 ・エコライフのすすめ普及キャンペーン ・電気自動車の導入 ・温暖化防止市民講座 ほか				→
環境保全型農業の促進（再掲・施策2）	○			→

②循環型社会の形成

事業名およびその概要	29	30	31	32
新たな廃棄物処理施設の整備推進 日乃出清掃工場の老朽化に伴い、新たな廃棄物処理施設の整備に向けた取組を進めます。 ・H29：廃棄物処理施設整備基本計画の策定 ・H30～：生活環境影響調査 ほか				→

●指標

内 容	基 準 値	目 標 値
温室効果ガスの総排出量	2,666,196 t-CO ₂ [※]	1,999,647 t-CO ₂
リサイクル率	15.4% (H25)	17.7%以上

●関連個別計画

- ・函館市環境基本計画－第2次計画－（H22～H31）
- ・函館市地球温暖化対策実行計画－区域施策編－（H23～H32）
- ・第3次函館市一般廃棄物処理基本計画（H27～H36）

※ t-CO₂：

t-CO₂とは、メタンや一酸化二窒素など、温室効果ガスが地球温暖化に及ぼす影響について二酸化炭素の影響を1として換算し、重量で表したもの。

基準値は、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素が1990（平成2）年、ハイドロフルオロカーボン・パーフルオロカーボン・六フッ化硫黄が1995（平成7）年の数値を使用。